

よくあるご質問（日本公庫電子契約サービス（農林水産事業））

Q 1 電子契約サービスの手続きを教えてください。

A 1 公庫HPでお手続きの流れを確認できます。以下のURLからご確認ください。

<https://www.jfc.go.jp/n/service/econtract/an/index.html>

Q 2 電子契約サービスの操作方法を教えてください。

A 2 公庫HPに操作手順をご案内する動画や操作ガイドをご用意しています。以下のURLからご確認ください。

動 画：<https://www.jfc.go.jp/n/service/econtract/an/index.html>

操作ガイド：<https://www.jfc.go.jp/n/service/econtract/an/sousa.pdf>

Q 3 電子契約サービスを利用するにあたって利用料や手数料を支払う必要がありますか？

A 3 「日本公庫電子契約サービス」のご利用にあたって、利用料や手数料のご負担はありません。

なお、電子契約サービスをご利用いただくうえで発生する通信費用等は署名者にご負担いただく必要があります。

Q 4 電子契約サービスを利用するにあたって必要なものは何ですか？

A 4 ご準備いただくものは、次のとおりです。

①インターネットに接続できるパソコン・スマートフォン等の情報端末

②SMS（ショートメッセージサービス）が受信できる署名者専用の携帯電話

③署名者ご本人のみが閲覧及び送受信可能なメールアドレス

Q 5 電子契約サービスを利用するにあたってパソコンやスマートフォンの推奨環境を教えてください。

A 5 OS：Windows10,11（PC版ページにおいてはタッチパネルを除く）、iOS、Android

ブラウザ：Microsoft Edge、Google Chrome、Safari（iOS）、Google Chrome（Android）

Q 6 法人の代表者が債務者としての電子署名と連帯保証人としての電子署名を行う場合、それぞれ同じ携帯電話番号とメールアドレスを登録することは可能ですか？

A 6 差し支えありません。

Q 7 電子契約サービスから送信されるメールのアドレスを教えてください。

A 7 「jfc-econtract-an@ec.jfc.go.jp」です。迷惑メール設定をされている場合は、メールを受信できるように設定してください。

Q 8 公庫からの「到達確認メール」が届きません。どのような原因が考えられますか？

A 8 以下の原因が考えられます。

- ①ご提出いただいた電子契約サービス利用申込書に記載したメールアドレスが誤っている。
- ②受信したメールがメールボックスの中で迷惑メールに分類されている。

上記をご確認いただき、ご不明な場合は、公庫担当者までお問い合わせください。

Q 9 メール の到達確認手続きを行っている際にエラーが発生しました。どのような原因が考えられますか？

A 9 以下の原因が考えられます。

- ①「ユーザーID」を誤って入力してしまっている。
- ②「到達確認コード」ではなく、「初期パスワード」を入力してしまっている。

上記をご確認いただき、ご不明な場合は、公庫担当者までお問い合わせください。

Q 10 「到達確認コード」の有効期限が切れてしまいました。どうすればよいですか？

A 10 「到達確認メール」を再度お送り致しますので、公庫担当者までご連絡ください。

Q 11 「ユーザーID」と「パスワード」の入力を複数回間違えてしまい、アカウントにロックがかかってしまいました。どうすればよいですか？

A 11 5分以上待つて再度入力してください。

Q 12 「認証コード」を入力して「署名実行」ボタンをクリックした際にエラーが発生しました。どのような原因が考えられますか？

A 12 以下の原因が考えられます。

- ①「認証コード」を誤って入力してしまっている。
- ②「認証コード」の有効期限が切れてしまっている。

上記をご確認いただき、ご不明な場合は、公庫担当者までお問い合わせください。

Q 13 「認証コード」の有効期限が切れてしまいました。どうすればよいですか？

A 13 署名者ご自身で「認証コード」の再発行が可能です。再度電子署名付与の手続きを行ってください。

Q 14 「認証コード」が届きません。どうすればよいですか？

A 14 原因として、SMSの受信設定を「特定の番号のみ受信できる」設定にしている可能性があります。電子契約サービスのSMSを受信できるよう、以下の番号を受信可能リストに登録してください。

ドコモ、KDDI、楽天の場合：0032069288

ソフトバンクの場合：0032069000

上記をご確認いただき、ご不明な場合は、公庫担当者までお問い合わせください。

Q 15 電子署名を行いました、契約書類の文面が変わりません。再度、電子署名手続きを行う必要がありますか？

A 15 電子署名手続きが全て完了しても契約書類（PDF）の文面は変わりません。電子契約サービスの画面上に「電子署名済み」と表示されていれば電子署名の手続きは完了しておりますので、再度のお手続きは不要です。

Q 16 契約書類を紙に印刷することはできますか？

A 16 契約書類をダウンロードしていただくと印刷することが可能です。システム操作の方法については、[操作ガイド](#)をご確認ください。

Q 17 電子契約サービスの画面が正常に表示されません。どうすればよいですか？

A 17 お手数ですが、他の端末からアクセスしてください。

それでも正常に表示されない場合は、公庫担当者までお問い合わせください。

なお、端末の Adobe Reader やブラウザ、OS を更新いただくことで解消される場合があります。

Q 18 メール URL をクリックしてアクセスするとメンテナンス画面が表示されてアクセスできません。どうすればよいですか？

A 18 お手数ですが、他の端末からアクセスしてください。

それでもアクセスできない場合は、公庫担当者までお問い合わせください。

なお、端末のブラウザや OS を更新いただくことで解消される場合があります。

Q 19 「ユーザー ID」を忘れてしまいました。どうすればよいですか？

A 19 ご契約時の「到達確認メール」をご確認いただくか、公庫担当者までお問い合わせください。
(ユーザー ID を再度お知らせ致します。)

Q 20 「パスワード」を忘れてしまいました。どうすればよいですか？

A 20 電子契約サービス上で「ユーザー ID」を入力することで、署名者ご自身で「パスワード」の再設定を行うことが可能です。システム操作の方法については、[操作ガイド](#)をご確認ください。

Q 21 署名者以外が電子契約サービス上で契約書等の電子媒体を閲覧することはできますか？

A 21 署名者以外の方が電子契約サービスにログインすることはできません。

署名者以外の方に契約書類を閲覧していただく必要がある場合は、署名者が電子契約サービスから契約書類をダウンロードしてご対応ください。

Q 22 署名済の契約書類を確認したところ、「署名に問題があります」と表示されました。再度、電子署名手続きを行う必要がありますか？

A 22 お使いの Adobe Reader の設定によっては、そのようなメッセージが表示されることがあります。

す。署名には問題ございませんので、再度のお手続きは不要です。

Q 23 PCやスマートフォンを買い替えた場合、何か手続きが必要となりますか？

A 23 お届けいただいた携帯電話番号やメールアドレスに変更がなければ、特段のお手続きは不要です。

なお、お届けいただいた携帯電話番号やメールアドレスを変更された場合は、次回電子契約サービスを利用してご契約手続きを行う際に「日本公庫電子契約サービス（農林水産事業）利用申込書」と（法人の場合）「委任状（日本公庫電子契約サービス（農林水産事業）用）」を改めてご提出いただく必要があります。